第3章 目標値等の設定

(1) 基本的な考え方

立地適正化計画を策定後は、おおむね 5 年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況 について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等の精査、検討 を行う必要があります。また、その結果や都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の 充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連 する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされています。

立地適正化計画の見直しにあたっては、計画の必要性や妥当性を町民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、あらかじめ目標値を設定し、この目標値の達成状況等を評価、分析することとします。

(2) 目標値の設定

本計画においては、目指すべき都市像の実現に向けて、居住や都市機能の誘導を図ることにより期待される効果を客観的かつ定量的に検証する観点から、以下に示す目標値を設定します。

■ 目標値の設定

指標	現況値	目標値	備考
居住誘導区域における人口密度	約 18.0 人/ha ※ (2015 年度)	現状維持 (2041 年度)	【現況値】 ①居住誘導区域内人口 1,577 人: 国総研の 2015 年人口 (100 m メッシュより居住誘導区域内に重心がある メッシュの合計) ②居住誘導区域面積:約87.4ha ※①/②により算出 なお、現況値については、最新の国勢調査結果(2021 年度)に基づくメッシュデータが公表され次第、再設 定を検討する 【目標値】現状維持
都市機能誘導区 域内の空き家・ 空き店舗の利活 用件数	5 件 (2021 年度)	15 件 (2026 年度)	都市機能誘導区域内において、居住誘導に資する補助 事業等を活用し、空き家・空き店舗を利活用した件数 ※居住のみを用途とする場合は対象外 【現況値】 産業振興支援事業(2018~2020年度)を活用して空き 家等を利活用した件数 5件 【目標値】2件/年を想定
まちなかの歩行者通行量	614 人 (2016 年度)	1,000 人 (2041 年度)	町道久万町本線における歩行者数 【現況値】 (平日上り 347 人・平日下り 267 人の合計値): 614 人 【目標値】 現況値の 1.5 倍程度を想定
新規・拡充誘導 施策の実施件数	_	28 件 (2041 年度)	【現況値】未実施 【目標値】 誘導施策のうち、新規施策(◎)及び拡充(◇)の総数
都市機能誘導区 域内における誘 導施設の立地件 数	10/17 件 (2021 年度)	17/17 件 (2041 年度)	【現況値】 設定した誘導施設(17 施設)のうち、既に都市機能誘導区域に立地している件数 【目標値】 都市機能誘導区域内に設定した誘導施設すべてが立地することを想定

(3) 目標達成により期待される効果の設定

目標値を達成することにより期待される効果については、町民意向調査結果を踏まえ、 以下のとおり設定します。

■ 目標達成により期待される効果の設定

指標	現況 (2020 年度)	目標値 (2041 年度)	備考
久万高原町を住みよいと感じる町民の割 合	83.7%	90.0%	久万高原町に「住みよい」又は「まあまあ住みよい」と回答した割合
今後も住み続けたいと感じる町民の割合	70.5%	80.0%	「住み続けたい」又は 「町内で他の地域に移 りたい」と回答した割 合

※居住誘導区域に含まれている「久万」、「入野」、「野尻」にお住いの回答者を対象に集計

■ 久万高原町の住みよさ ■ 転出の意向 無回答 無回答 住みにくい。 2.6% 1.6% 2.9% あまり住みよくない 10.9% 今は移る気はない (将来的には移りたい) 住みよい 22.4% 31.1% 町外に移りたい 5.4% 住み続けたい 67.0% まあまあ住みよい 52.6% 町内で他の地域に移りたり 3.5%

(n=312)

※居住誘導区域に含まれている「久万」、「入野」、「野尻」にお住いの回答者を対象に集計

(n=312)

(4) 計画の評価

① PDCA サイクルに基づく計画の評価・見直し

計画の進捗については、定期的なフォローアップを通し、必要に応じて改善を図るなど、PDCAサイクル(「Plan (計画)」「Do (実践)」「Check (評価)」「Action (改善)」を繰り返し、継続的に改善する手法)で進行管理を行うとともに、社会や住民生活の変化等に対応した計画の運用がされるよう、総合計画等の上位・関連計画との整合を図りながら、計画内容の充実を図ります。

② 進行管理の実施方針

久万高原町は、本計画に基づいて行われる各種届出の件数、誘導施策の実施状況等を年度ごとに整理し、その進捗状況を把握します。そして、概ね5年ごとに人口推移、誘導施設の分布状況、誘導施策の実施状況、評価指標の達成状況等を評価します。また、上位計画(都市計画マスタープラン等)の改定時期等にも必要に応じて評価します。

上記の評価等を通じて、計画の見直しが必要となった場合は、関係分野の専門家や事業 者の意見を聴いたうえで、計画の改定を検討することとします。

久万高原町立地適正化計画

発行年月:令和4年(2022年)3月

発 行: 久万高原町 建設課

〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 212

TEL:0892-21-1111 FAX:0892-21-2860